★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	広島県
地方公共団体名	安芸太田町
都道府県・市町村コード(5桁)	34368
担当部局課名	企画課
担当者氏名	** **

電話番号		.0826-28-1972
メールアドレス		kikaku@town.akiota.lg.jp
交付対象経費	国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-
	地方単独事業費	-
	国庫補助事業費	-
	国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-
	地方単独事業費	-
	国庫補助事業費	-
	国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-
	地方単独事業費	-
	国庫補助事業費	-
	国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	44,790
	地方単独事業費	44,790
	国庫補助事業費	-
	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	37,560
	地方単独事業費	37,560
	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	3,030
	地方単独事業費	3,030

既配分額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-
既配分額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	-
小計　⑤+⑥	-
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	-
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	-
今回配分予定額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-
今回配分予定額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	44,390
小計　⑤+⑥	44,390
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	23,982
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,999
配分予定額計 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-
配分予定額計 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	44,390
小計　⑤+⑥	44,390
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	23,982
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,999
配分予定額計	70,371
移替先	総務省

国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	-
国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	-
国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	-
小計　交付限度額①+②+③	-
国のR4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	-
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年3月20日通知分の本省繰越分）	-
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月31日通知分）	44,390
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	23,982
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年○月○日通知分）	-
小計　交付限度額⑦+⑧	23,982
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分）	1,999
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年○月○日通知分）	-
小計　交付限度額⑨+⑩	1,999
交付限度額計	70,371

	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において感染拡大により価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯等支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外 経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③機関概要（対象数、具体等）④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
													合計	104,990	85,380	-	-	-	44,790	37,560	3,030	-	19,610													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯支援給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		37,860	37,860					300	37,560			【令和5年度住民税非課税世帯】 ①コロナ禍に原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者・事業者の支援として住民税非課税世帯に対して一律3万円を給付することで、物価高騰による家計への影響の軽減を図る。 ②住民税非課税世帯に対して一律3万円の給付。 ③3万円×1,252世帯=37,560(千円) ④R5年度分住民税非課税世帯。 【令和5年度家計急変世帯】 ①コロナ禍に原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者・事業者の支援として家計急変世帯に対して一律3万円を給付することで、物価高騰による家計への影響の軽減を図る。 ②家計急変世帯に対して一律3万円の給付。 ③3万円×10世帯=300(千円) ④R5年度分家計急変世帯。	－	－	○	－	R5.4	R6.3	住民税非課税世帯への支援率100%を目指す。	広報誌で周知予定	なし	なし	R5補正(地)
事務費	2	R4	単	○	○	価格高騰重点支援給付金（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		3,130	3,130					100		3,030		【令和5年度住民税非課税世帯】 ①コロナ禍に原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者・事業者の支援として令和5年度分住民税非課税世帯に対して一律3万円を給付する支援金事務を円滑に行うため必要な事務費に充てる。 ②R5年度分住民税非課税世帯への支援給付金事務。 ③事務に係る経費一式（委託料等）=3,130(千円) ④支援給付金事務担当（安芸太田町健康福祉課）。 【令和5年度家計急変世帯】 ①コロナ禍に原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者・	－	－	－	－	R5.4	R6.3	住民税非課税世帯への支援が100%になるよう、適切に業務を執行する。	公式サイトで周知予定	なし	なし	R5補正(地)
低所得者世帯以外に係る給付金部分	3																																		
	4																																		
	5																																		
事務費	6																																		
	7	R4	単	○	－	moricaプレミアムポイント		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		24,000	19,390			-	19,390				4,610	①コロナ禍に原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者・事業者の支援としてmoricaを所有している町民全員に地域通貨へのチャージ時と購入時に、ポイントを付与することで、購買意欲を促進し、経済循環を促進する。 ②付与するポイント分と付与に係るシステム改修費など。 ③ポイント分20,000(千円)、システム改修費660(千円)、システム利用料660(千円)、ハートフル共同組合補助金1,500(千円)、周知に係る費用1,180(千円)【一般財源4,610千円充当】 ④町民、システム構築事業者、ハートフル協同組合	－	－	－	－	R5.4	R6.3	ポイント付与分について、90%以上の使用率を目指す。	広報誌で周知予定	なし	なし	R5補正(地)
	8	R4	単	○	－	燃油費等高騰影響事業者応援補助金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		21,000	10,500			-	10,500				10,500	①コロナ禍に原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者・事業者の支援として町内に店舗、事業所または工場などを有する中小企業に対して電気料金や燃料代の一部を補助する。 ②電気代、燃料代などの高騰が続くため、1事業所あたり50万円を上限として補助する。 ③令和4年10月から令和5年3月までに使用した電気代の25%と購入した燃料代20%を補助(ただし、上限50万円)。【県補助金15,000千円充当】 ④町内に店舗、事業所または工場などを有する中小企業。	－	－	－	－	R5.4	R6.3	対象事業所への補助率90%以上を目指す。	広報誌で周知予定	なし	なし	R5予備費(地)
	9	R4	単	○	－	社会福祉施設支援		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		9,000	4,500			-	4,500				4,500	①コロナ禍に原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者・事業者の支援としてエネルギー・食料品価格高騰の影響を受けている町内の介護サービス、障害福祉サービスなどを提供している事業所へ支援金を給付することで、継続的にサービスを維持できるようにし、利用者の負担軽減につなげる。 ③入所施設(18事業所)14,364(千円)、通所事業所(12事業所)3,136(千円)、その他(9事業所)540(千円)【県補助金9,000千円充当】 ④町内介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所など、利用	－	－	－	－	R5.4	R6.3	対象の施設に対する支援率100%を目指す。	広報誌・公式サイトで周知予定	なし	なし	R5補正(地)
	10	R4	単	○	－	公共交通運航継続補助金		－	○	○	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	⑥地域公共交通や地域観光業等に対する支援		1,000	1,000			-	1,000					①コロナ禍に原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者・事業者の支援として広島市と本町を結ぶバス路線を運行している事業所に対して支援を行う。 ②新型コロナウイルス感染症の流行により、利用者が激減した、バス事業所を補助することで負担の軽減を図る。 ③1,000(千円)の定額補助を行う。 ④広島電鉄株式会社	－	○	－	－	R5.4	R6.3	減便0を目指す。	公式サイトで周知予定	ない	ない	R5補正(地)
	11	R4	単	○	－	定額タクシー運行補助金		－	○	○	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	⑥地域公共交通や地域観光業等に対する支援		9,000	9,000				9,000					①コロナ禍に原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者・事業者の支援として利用の多い定額タクシーを運行している町内事業所に対して支援を行う。 ②物価高騰の影響を受けた町内タクシー事業所へ支援することで、安定した運行を継続させるとともに、利用者の負担軽減を図る。 ③3,000(千円)×3ヶ月(実施期間分)	－	○	－	－	R6.1	R6.3	利用率の維持を目指す。	公式サイトで周知予定	ない	ない	R5補正(地)
	12																																		